

# 2023 年度

## 帝塚山大学・大学院

### 科目等履修生募集案内

帝塚山大学（以下、本学という）では生涯学習の振興を図ることを目的とし、社会人の学習意欲、知的好奇心に適切に応え、勉学の機会を拡充するため、本学の授業を広く社会に開放しています。科目等履修生制度では、自己啓発、業務上の知識修得、資格取得等の目的を持つ社会人の受け入れを行っています。（資格課程の科目履修は、本学卒業生に限ります。） また、修得した単位をもって、学位授与機構に対し学士の学位取得を申請することもできます。（短期大学・高等専門学校等の卒業生の場合）

#### 1. 科目等履修生について

科目等履修生とは、以下の目的で科目を履修する学生を指します。

- (1)学位授与機構が授与する学位の取得を目的とし、単位修得を希望する場合（短期大学卒業生の場合）
- (2)学位取得に関係なく、希望科目の単位修得のみを希望する場合
- (3)資格取得を目的として、単位修得を希望する場合

※上記以外の目的で、単位修得を希望しない場合は「聴講生」制度があります。

（詳細については別要項の「聴講生案内」をご覧ください。）

#### 2. 履修可能科目と履修科目数の上限

（学部）半年 6 科目、1 年 12 科目 （大学院）半年 4 単位、1 年 8 単位

以上の科目数・単位数を上限として、本学正規学生が履修登録している科目のうち本学の教育に支障のない範囲で、原則として実技・実習・演習を除くものについて履修することができます。なお、学部・研究科により受講制限している科目があります。詳細はお問い合わせください。

#### 3. 出願資格

（学部）

高等学校を卒業した者及びそれと同等以上の学力があると本学において認めた者

なお、資格課程（教職・保育士・司書・学芸員等）科目の科目等履修は、本学の卒業生に限ります。

<※注意>

■本学卒業生が履修可能な教職課程の科目は、当該卒業生が在籍していた学科にて認定を受けている課程で開講している科目に限ります。

■「教育実習」の科目等履修は、次の2つの要件を満たした方に限ります。

- ①本学において、教育実習を行う免許種の「教科教育法」（幼稚園の場合は「保育内容の指導法」）をすべて修得済であること。
- ②実習校から内諾を得ていること。

（大学院）

- (1)博士前期課程（修士課程）の科目を受講する場合は、大学卒業生及びそれと同等以上の学力があると本学において認めた者
- (2)博士後期課程（博士課程）の科目を受講する場合は、修士の学位取得者及びそれと同等以上の学力があると本学において認めた者

#### 4. 出願の方法及び出願期間

（出願方法）

3月上旬に、教学支援課に確認のうえ、下記の出願期間に出願して下さい。資格課程科目の履修を希望する場合は、細かな履修制限があります。履修を希望される方は事前にお問い合わせ下さい。

※連絡先は右ページにあります。

（出願期間）

前期 2023年3月16日（木）～3月25日（土）（必着）

後期 2023年9月1日（金）～9月10日（日）（必着）

※後期は後期開講科目（半年で終了する科目）についてのみ出願することができます。

※書類を持参する場合の受付時間は、平日：9時00分～17時00分 土曜日：9時00分～13時00分

## 5. 出願書類

①	科目等履修生願書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、写真を所定欄に貼付すること。
②	最終学校卒業（修了）証明書	
③	健康診断書	原則として出願前の1年以内に診察を受けたもの。
④	写真1枚	上半身・無帽無背景のもので出願前3ヵ月以内に撮影したもの。 (縦4cm・横3cm) 願書の所定欄に貼付する。

※大学院の場合には、大学院科目等履修生となる必要性を説明した文書（書式自由）1通が必要。

## 6. 履修生の選考

書類選考の他、当該学部・研究科による面接審査を行い、必要に応じて論文等筆記試験を課し、選考を行います。

## 7. 入学手続

履修許可の通知をうけた方は、教学支援課より後日送付する振込用紙にて、所定の期日までに科目履修費を振り込んでください。

(科目履修費)

科目履修費 授業科目1科目につき30,000円（本学〔短期大学を含む〕卒業生は1科目につき15,000円）

※履修科目により特に費用を要する場合は別途徴収いたします。

※既納の科目履修費は理由の如何を問わず返還いたしません。

## 8. 注意事項および科目等履修生の学籍等について

- (1)科目等履修生の在学期間は1年又は半年とし、継続して在学できる期間は4年（大学院は2年）までです。
- (2)科目等履修生として許可を受けた方には「科目等履修生証」を交付いたします。これにより本学の図書館・情報教育研究センターなど諸施設を利用することが可能になります。ただし、「科目等履修生」としての在学期間が満了した際は、「科目等履修生証」を学生生活課に返却して下さい。
- (3)科目等履修生が学期末試験に合格（60点以上）した場合には単位を認定し、願い出により成績証明書、単位修得証明書等を交付します。
- (4)科目等履修生は追試験及び再試験を受験することができません。
- (5)許可された科目の履修を取り消すことはできません。また、すでに納入された科目履修費は返却いたしません。
- (6)通学は原則として公共の交通機関をご利用ください。自家用車通学は認めておりません。
- (7)休講や諸連絡は本学の掲示板またはインターネット（パソコン：<https://csweb.tezukayama-u.ac.jp>、携帯電話：<https://csweb.tezukayama-u.ac.jp/tzk/campus/>）で確認してください。
- (8)「科目等履修生規程」に定めのない事項については、本学学則や諸規則が準用されます。
- (9)各種資格取得の申請等の手続きは各自で行ってください。大学では行いません。
- (10)履修学生が少数の場合には、不開講の措置をとり、履修をお断りする場合があります。

## 9. 出願書類の提出先および問合せ先

帝塚山大学 教学支援課

〒631-8501 奈良市帝塚山7-1-1

Tel:0742-48-9429 Fax:0742-48-6364

E-mail: [kyogakushien@jimu.tezukayama-u.ac.jp](mailto:kyogakushien@jimu.tezukayama-u.ac.jp)

ご不明な点がございましたら、上記までお問い合わせ下さい。